

船舶事故調査報告書

平成30年5月23日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年8月17日 05時00分ごろ
発生場所	鹿児島県枕崎市枕崎港 枕崎港沖防波堤東灯台から真方位263°560m付近 （概位 北緯31°15.3′ 東経130°17.1′）
事故の概要	漁船第二昭丸は、入港中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年2月13日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二昭丸、16トン
船舶番号、船舶所有者等	KG2-2896（漁船登録番号）、有限会社橋野水産
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	中央部船底外板及びソナー送受波器に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期 日出時刻：05時44分ごろ
事故の経過	<p>本船は、まき網船団の灯船で、船長が1人で乗り組み、平成29年8月16日深夜、鹿児島県南大隅町の佐多岬南方沖の漁場でまき網漁を終え、船団と共に燃料等の補給の目的で枕崎港に向かった。</p> <p>船長は、17日日出前の薄明時、枕崎港港外の立神岩に接近しながら北上していたところ、右舷前方に枕崎港沖防波堤（以下「本件防波堤」という。）東端の緑灯を認め、距離を短縮できると思い、同防波堤の西方から入港することとした。</p> <p>船長は、05時00分ごろ、本船が本件防波堤西方沖を北進しているとき、船底に衝撃を感じて乗り揚げたと思い、主機を停止した。</p> <p>船長は、船体が動揺している状況で後進を掛けると離礁できたので、安全な場所で機関室等に浸水のないことを確認し、海中に潜って損傷を確認したところ、中央部船底外板等に擦過傷があったものの、プロペラ及び舵に損傷がないことを確認した。</p> <p>本船は、船長が漁労長に自力航行が可能であることを報告した後、鹿児島県肝付町内之浦港に修理のため入港した。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.5m、中央約1.2mであった。</p> <p>船長は、枕崎港に時々入港しており、本件防波堤西方沖から入港することもあったが、本件防波堤西方沖が、花渡川の河口に位置しており、水深が変化しやすく、浅くなっていたのではないかと本事故後に</p>

	思った。
<b>分析</b>	本船は、枕崎港に入港中、船長が、距離を短縮できると思い、水深の変化しやすい河口に位置する本件防波堤西方沖を航行したことから、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、日出前の薄明時、枕崎港に入港中、船長が、距離を短縮できると思い、水深の変化しやすい河口に位置する本件防波堤西方沖を航行したため、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水深が変化しやすい河口付近の航行を避けること。